

# 健康経営優良法人認定事務局としての中長期事業計画骨子 及び

令和7年度 健康経営優良法人認定事務局事業計画

健康経営優良法人認定事務局(日本経済新聞社)

# 1. 健康経営優良法人認定事務局としての 中長期事業計画骨子

# これからの健康経営事業の在り方(健康経営の更なる推進の必要性)

日本の将来推計人口の推移をみると、2015年を境に生産年齢人口(15歳~64歳)は減り続け、65歳以上人口の割合は2050年頃までに40%まで増加することが予測されている。

#### 少子高齢化が引き起こす社会課題

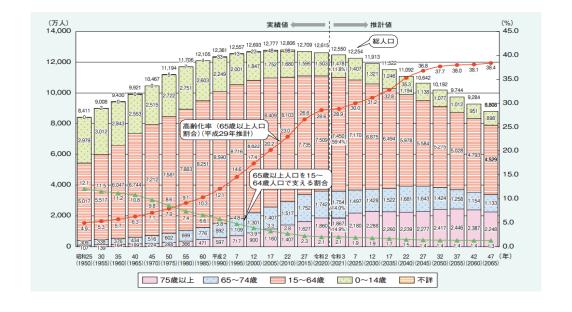
- ①国民医療費、社会保障費の増大による国家財政の圧迫
- ②慢性的な働き手不足
- ③高齢化による医療費・年金負担の増加
- ④地域社会の担い手不足



国や地域、個人、企業や組織にとって、持続可能な成長、 イノベーションカの低下



### 健康長寿を日本全体で推進する必要

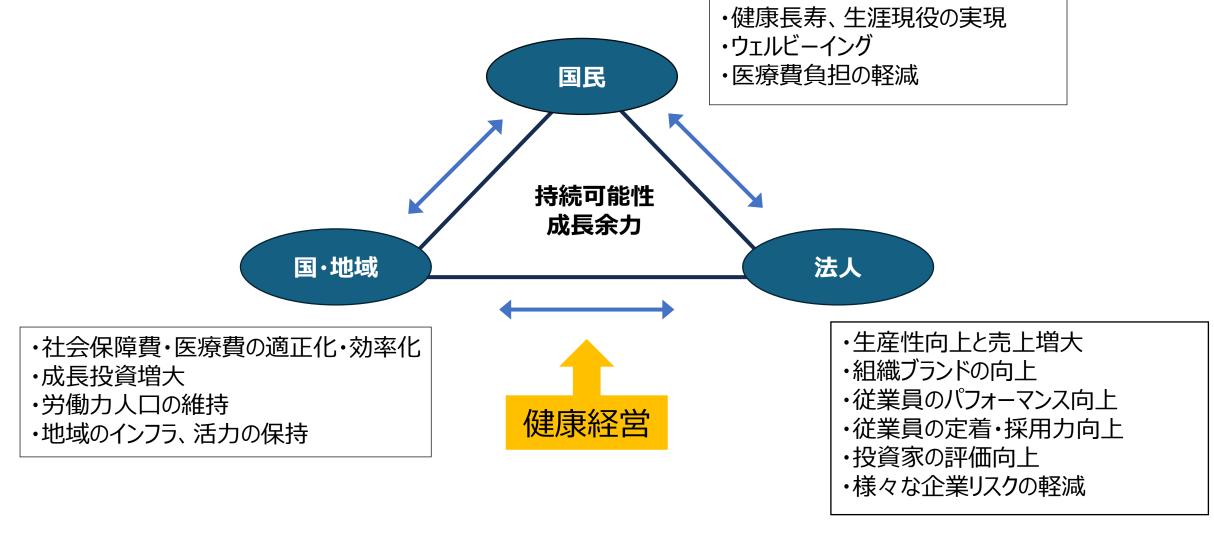


出典:内閣府 令和4年版高齢社会白書(概要版)(PDF版) https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2022/gaiyou/pdf/1s1s.pdf

良い社会はただ待っていてもやってこない。 健康経営に多くの法人が取り組むことは、生産性向上やブランドカ向上といった法人のためだけでなく、社会 全体の持続可能な成長を実現する大きなソリューションに繋がる。



### ソリューションとしての健康経営



健康経営をドライバーとして、この構成要因同士の関係を常に回すことで、日本社会全体の持続可能な成長力とイノベーション向上へ。それぞれにまた新たなメリットや価値をもたらしていく。



## 政策と連動した施策実行

経済産業省の提示する健康経営の政策方針と密接に連動した施策を着実に実行。

### 健康経営の波及効果と目指すべき姿(2.0)

#### 人的資本の価値を高める健康経営

自ら価値を高められる資本である「人」のパフォーマンスを引き上げる 健康経営の浸透は、様々な側面で価値向上をもたらす。

#### 個人(従業員等) ・ヘルスリテラシー向上

- 生活習慣の改善
- ・性差を踏まえた健康課題への対処

政策推進

(政府)

業務パフォーマンス、 エンゲージメントの向上

### 組織

- ・組織の活性化 ・コミュニケーションの増加
- ・生産性や企業価値の向上
- ・無形資産 (人的資本) の増加
- ・ブランド価値向上
- ・人材を引きつける組織の魅力向上、 採用力向上
- 持続性担保
- ステークホルダーからの信頼確保
- ・レジリエンス向上

#### ● 健康経営の可視化と質向上

- 新たなマーケットの創出
- 郵 健康経営の社会への浸透・定着

#### 国際社会

- 世界との健康価値の共有
- ・健康を軸とした日本ブランドの向上

#### 地域・社会

- ・健康に対する価値観の向上
- ・リタイア後も持続する行動変容
- 家族のヘルスリテラシー向上
- ・地域のインフラや活力の維持
- ・幅広い国民のQOL向上、 Wellbeing実現への貢献
- 健康寿命延伸

#### 経済

- ・公的保険外サービスの充実や質の向上
- ・ヘルスケア産業の創出・拡大・国際進出
- ・ 労働力人口の増加
- 日本経済の成長への貢献

認定事務局 (民間)

2024年12月 経済産業省 第1回健康経営推進検討会

「資料3 事務局説明資料(2)(今年度調査等の状況報告と今後の方向性について)|参照

本経営の土台)

### 普及拡大に向けた体制整備の必要性

### 〔これまで〕

- 平成26年に健康経営度調査が開始され、順調に申請法人数が増加。
- 健康経営の更なる発展のため、より民間の活力を生かした健康経営優良法人認定事務局の運営体制が検討され、令和4年度より健康経営優良法人認定事務局の業務は補助事業化。
- 令和4年度から6年度まで日本経済新聞社が補助事業者として健康経営優良法人認定事務局を運営。事業運営ノウハウを蓄積し、パブリックな視点を持つとともに民間企業ならではのネットワークを活用し、健康経営の普及促進に努めた。

### 〔これから〕

- 令和7年度より、パブリックな視点を持ちつつ、今まで以上に民間の活力を生かした、より自律的な運営を目指し、 健康経営優良法人認定事務局業務は新しいステージに移行する。事業をより発展させつつ安定的な運営を心 掛け、持続可能な体制を実現していく。
- 企業・団体・地方公共団体等とさらに連携し、健康経営が自律的に普及・拡大していく形を目指す。
- 民間の活力を生かし、健康経営の価値を伝え、裾野を広げるとともに、取り組みの質的向上にも一層注力する。

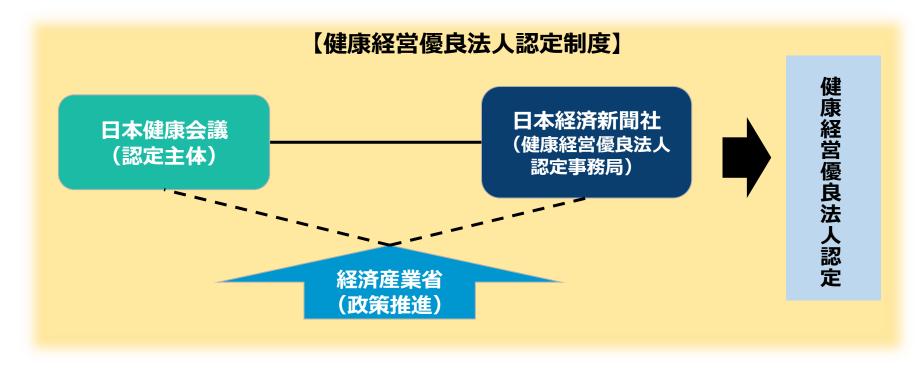


### 次年度以降の方針と推進体制

#### ※第1回健康経営推進検討会 日本経済新聞社資料再掲※

- 健康経営優良法人認定事務局は持続可能な組織として、改めて推進体制を組成。
- 健康経営優良法人認定事務局は3年間の補助事業での知見を生かし、令和7年度から5年間、経済産業省、日本健康会議と連携・協力しながら、健康経営優良法人認定制度のさらなる発展に努める。

#### <次年度からの体制図(予定)>



※認定スキーム自体に大きな変更が生じるものではなく、 申請法人の皆様の視点からは特段変更はありません。

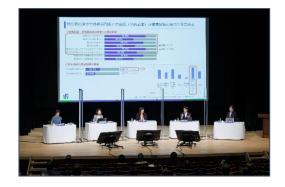
### 補助事業者としての実績〔日本経済新聞社〕

申請社数増加と制度の信頼性強化、質的向上 そして健康経営優良法人にとっての価値づくりと価値の見える化のために 日本経済新聞社では補助事業者として、令和4年度~令和6年度で以下のような施策を実施してきた。

- 健康経営優良法人認定事務局公式サイト「ACTION!健康経営」の開設と拡充
- 日経新聞、地方紙、地方テレビ局などを活用した健康経営優良法人の紹介や健康経営の普及啓発を実施
- 健康経営普及のための「ACTION! セミナー」の企画・運営
- 機関投資家、就職希望者などに対する健康経営の価値調査と広報活動
- オンライン/オフラインを活用した健康経営に関する各種セミナーの実施
- 健康経営に関連する団体等の主催するセミナーへの登壇や展示会出展
- チラシやポスター、事例集などの拡充・普及広報
- 健康経営銘柄・健康経営優良法人の表彰式典を一体化した健康経営AWARDのハイブリッド開催
- 中規模法人部門での「ネクストブライト1000」制度の新設
- サービス提供事業者の質的向上を目的とした「健康経営コンサルティング事業者向け自己宣言制度 Iの開始
- 中小規模法人に対するフィードバックシートの交付実施
- 毎外での健康経営の認知拡大のためのイベント開催及び展示会への出展
- 保険者、経済団体、業界団体などの意見交換と連携施策の実施



### 補助事業者としての実績〔日本経済新聞社〕の一例





















# 健康経営優良法人認定事務局の事業計画基本指針

- 健康経営優良法人認定事務局として、経済産業省をはじめ日本健康会議・地域・関係機関・アカデミアなどと 健康経営の持続的で健全な発展、普及啓発と行う。健康経営に取り組む組織の価値創出や見える化や関 連市場拡大に寄与する施策に、メディアならではのパブリックな視点や民間のビジネス力を生かして取り組む。
- ・ 令和7年度から5年間の事業運営を担う中で、単年度では実施が難しい持続可能な事業運営のために中長期視点で時間をかけて作り上げる施策にも挑戦する。

初年度(令和7年)

中期計画 (令和8·9年度)

長期計画 (令和10·11年度)



令和7年度の事業計画について、18ページ以降にて具体的な施策を記載していく

### 今後の持続可能な運営体制に向けた3つの重点施策

- 令和7年度より、健康経営優良法人認定事務局業務は補助事業から民間運営事業へと移行。
- 民間の活力をさらに生かして、健康経営優良法人認定制度の普及拡大、健全な発展を期すために以下3点を軸に施策を実施予定。

### ①健康経営に取り組む事業者の数を増やすことで、これからの日本社会に寄与する

- 日本経済新聞社グループのメディアパワーや、ステークホルダーとの連携により、これまで以上に普及拡大に向けた様々な施策を実施する。
- 健康経営にまだ取り組んでいない法人に向け、健康経営に取り組む価値や効果、メリットを積極的に発信する。
- 健康経営がより社会に根差し、広く普及していくために、一般認知の更なる向上やブランドイメージを醸成する。
- 健康経営の価値を明示するための調査研究や、取り組む法人が健康経営の価値を評価し、取り組みたくなる施策を行う。

### ②健康経営を推進しやすい環境の整備

- 健康経営に取り組むため、また質を向上させるために活用できるヘルスケアサービスの環境整備に貢献。
- 健康経営を支援するヘルスケアサービスマーケットの適切な発展に寄与する。

### ③申請者が安心して申請できる持続可能な事務局組織を維持する

- 経済産業省をはじめ関連省庁との緊密な連携を継続し、調査票や申請書に関連政策を反映させることにより認定価値を維持する。
- 安定的かつ持続可能な健康経営優良法人認定事務局の運営を実現するために、最適な運営形態を常に模索。また、申請を希望する法人の方が申請しやすい環境整備に努める。



### ①健康経営に取り組む事業者の数を増やすことで、これからの日本社会に寄与する

### 1)健康経営の価値の可視化

- 健康経営に関連する調査・研究情報を「ACTION!健康経営」へ集約。
- ・ 調査・研究情報及び効果検証結果の広報を実施。

### 2)健康経営に関する広報の強化

- ・メディアを活用した「健康経営の認知拡大」を着実に実行する。
- 健康経営を取得する価値やメリットを様々なメディアを活用しながら、事務局からの発信を さらに強化する。

### 3) 各ステークホルダーとの連携強化

- アカデミアや関係団体と連携し、新たな健康経営の価値づくりに取り組む。
- ・ 各地域で健康経営を推進している地方公共団体、保険者、企業との連携の強化。



### ②健康経営を推進しやすい環境の整備

### 1)健康経営支援サービスの可視化

- ・ 健康経営支援サービスの全体像の把握。
- ・健康経営支援サービスの各カテゴリーごとの可視化。

### 2)健康経営支援サービス事業者の質的向上への施策とサポート

- 健康経営の支援サービス事業者との広範な協力体制の整備、広報活動の支援。
- ・ 支援サービス事業者の質的向上のためのルール・制度作りの整備。
- ・ 事務局としての公平性に留意しつつ、支援サービス事業者の広報活動への協力。

### 3) 申請法人の適切な健康経営支援サービス選択へのサポート

- ・ 健康経営の支援サービス事業者と申請法人とのマッチングシステム(制度)の構築を検討。
- 申請法人もしくは、健康経営に取り組もうとしている法人が健康経営支援サービスを知ることのできるイベント・セミナー等の開催。



### ③申請者が安心して申請できる持続可能な事務局組織を維持する

### 1)経済産業省をはじめとした関連省庁との連携

経済産業省との緊密な連携を続け、関係する政策の事務局業務への迅速な 反映を行う。また、他省庁連携にも全面的に協力し、官民連携の強化を図る

### 2)健康経営度調査票/健康経営優良法人認定申請書の整備

- ・ 申請法人・ステークホルダーとの対話を通じ、申請しやすい健康経営度 調査票/健康経営優良法人認定申請書の在り方を模索する。
- ・ 社会環境の変化に対応した健康経営度調査票/健康経営優良法人認定申請書の適切な改訂について常に検討する。



# 2. 令和7年度 健康経営優良法人認定事務局 事業計画



### ①健康経営に取り組む事業者の数を増やすことで、これからの日本社会に寄与する

#### これまでの調査分析の整理と補完

現在までに実施された健康経営に関する各種調査を整理・分類。事務局公式ウェブサイト「ACTION!健康経営」において網羅的に掲載する。加えて、不足要素についての効果検証を行う。調査実施時期が古いものについてはアップデートとしての新たな調査実施を検討する。

#### 保険者・経済団体・業界団体等との連携

健康経営を効率的に推進していくにあたり、保険者、経済団体、業界団体等との対話を積極的に行う。 業界レベルでの調査協力や広報協力を行うなど、業種ごとにセグメントしたきめの細かい施策を実施する。 (例)全日本トラック協会様等

#### 健康経営の価値向上あるいは普及啓発につながる各種イベントへの協力・出展

採用イベントや女性向けの健康イベント、各業界イベント、ヘルステック系イベントなど健康経営の価値向上、普及啓発につながる各種イベント・展示会への協力や出展を適宜行う。

### ①健康経営に取り組む事業者の数を増やすことで、これからの日本社会に寄与する

#### アカデミアによる健康経営研究の啓発の検討

健康経営に関するこれまでのデータを活用した研究をアカデミアに対して、積極的に呼び掛ける。 具体的には、有望な個別研究者への共同研究の働きかけを中心に、勉強会の組成、学生・研究者論文の公募なども 検討する。

#### 地方公共団体との連携強化の検討

- ・これまでに事務局がセミナーを開催した地方自治体など、関係性を構築している団体との連携を強化。各地域での健康経営関連調査や健康経営推進アプローチのタッグの組み方を検討する。
- ・地域別での状況も分析し、関東での普及の広がりについて検討を進める。

#### 健康経営の戦略人事施策化の推進

健康経営を戦略人事施策の一丁目一番地に据えることの重要性を理論や調査結果、実践企業の例を発信するなど、 「人材戦略の一環としての健康経営」のメッセージを事務局から発信する。

### (中小規模法人部門)企業規模別申請割合~地域別~

申請割合が低く企業数が多い、関東地域ヘフォーカスした裾野拡大施策の実施を検討。

	従業員規模	申請数	従業員規模別 申請割合	従業員規模別 企業数 (300人未満)	地域別※従業員規模別企業数に占める申請割合(300人未満まで)									
NO.					北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州·沖縄		
1	0~4人	749	0.028%	2,709,596	0.027%	0.023	0.014%	0.036%	0.049%	0.033%	0.028%	0.019%		
2	5~9人	1,889	0.456%	414,525	0.440%	0.522	0.262%	0.617%	0.644%	0.538%	0.403%	0.368%		
3	10~19人	3,624	1.419%	255,373	1.187%	1.963	0.809%	1.974%	1.780%	2.047%	1.162%	1.106%		
4	20~29人	2,426	2.487%	97,530	2.243%	3.673	1.287%	3.588%	3.325%	3.000%	2.249%	1.907%		
5	30~49人	3,320	4.079%	81,402	3.451%	5.495	<b>6</b> 2.296%	5.840%	4.944%	6.159%	4.432%	3.000%		
6	50~99人	3,730	5.990%	62,268	6.189%	8.351	<b>%</b> 3.329%	8.547%	7.727%	7.907%	6.875%	4.220%		
7	100~299人	3,515	7.982%	44,035	5.442%	8.897	4.815%	11.626%	10.425%	11.786%	9.890%	6.274%		

申請割合10%以上

申請割合5%以上

太字は従業員規模別で申請割合が最も高い地域

#### ※地域構成は以下の通り分類:

東北:青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東:茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

中部:新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿:滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国:鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国:徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州·沖縄:福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

NIKKEI

Better insights for a better world

# (中小規模法人部門) 企業規模別申請割合~都道府県別~

±117.1	苦広旧	申請数	従業員規模	別企業数に占める	5申請割合	都道府県		申請数	従業員規模別企業数に占める申請割合		
19P)	道府県		0~19人	20~49人	50人以上			甲酮奴	0~19人	20~49人	50人以上
1	北海道	737	0.172%	2.801%	5.765%	25	滋賀県	265	0.201%	4.226%	10.558%
2	青森県	238	0.192%	4.339%	6.822%	26	京都府	423	0.187%	2.963%	7.237%
3	岩手県	161	0.094%	3.003%	6.310%	27	大阪府	2417	0.325%	4.617%	8.806%
4	宮城県	547	0.395%	5.371%	8.338%	28	兵庫県	851	0.192%	3.602%	8.120%
5	秋田県	162	0.140%	3.394%	7.789%	29	奈良県	214	0.242%	4.317%	9.102%
6	山形県	388	0.301%	7.246%	14.933%	30	和歌山県	134	0.115%	2.907%	7.098%
7	一色に	501	0.17070	3.5 10 70	0.11070	31	鳥取県	109	0.209%	3.198%	9.239%
8	茨城県	379	0.223%	3.365%	4.362%	32	島根県	215	0.241%	6.328%	14.162%
9	栃木県	229	0.157%	2.483%	4.881%	33	岡山県	581	0.391%	5.642%	12.356%
10	群馬県	359	0.208%	3.508%	6.815%	34	広島県	574	0.198%	3.829%	9.025%
11	埼玉県	407	0.088%	1.297%	3.749%	35	山口県	200	0.190%	3.522%	5.071%
12	千葉県	352	0.111%	1.851%	3.212%	36	徳島県	136	0.147%	4.398%	8.282%
13	東京都	1455	0.071%	1.424%	3.331%	37	香川県	192	0.166%	2.884%	9.960%
14	神奈川県	553	0.096%	1.474%	3.797%	38	愛媛県	199	0.140%	2.748%	6.745%
13	机阀床	301	U.1 <del>1</del> 370	2.03970	7.09370	39	高知県	125	0.165%	3.474%	7.962%
16	富山県	188	0.167%	2.928%	6.629%	40	福岡県	501	0.128%	1.837%	3.952%
17	石川県	230	0.175%	3.366%	7.991%	41	佐賀県	112	0.153%	2.280%	6.093%
18	福井県	204	0.221%	4.982%	8.711%	42	長崎県	162	0.134%	2.131%	5.371%
19	山梨県	127	0.143%	3.591%	5.312%	43	熊本県	326	0.206%	3.619%	8.484%
20	長野県	679	0.330%	7.152%	12.322%	44	大分県	118	0.113%	1.738%	4.602%
21	岐阜県	475	0.226%	4.754%	9.100%	45	宮崎県	118	0.112%	2.093%	4.462%
22	静岡県	715	0.217%	3.863%	7.547%	46	鹿児島県	316	0.224%	4.658%	6.169%
23	愛知県	2185	0.330%	5.136%	12.211%	47	沖縄県	137	0.118%	1.437%	4.047%
24	三重県	410	0.248%	5.768%	9.725%	企業規模別	川申請割合	20267	0.185%	3.211%	6.574%

申請割合10%以上

申請割合5%以上 太字は従業員規模別で申請割合が最も高い都道府県



Better insights for a better world

### ②健康経営を推進しやすい環境の整備

### 健康経営支援サービス事業者のカオスマップの作成

様々な分野で健康経営の支援を行っているサービス提供事業者のカオスマップを作成し、今後の健康経営に関連するヘルスケアマーケットの環境整備検討の基礎とする。

#### コンサルティング自己宣言制度のアップデート

自己宣言制度の必要要件として、事業者自身が健康経営優良法人認定を受けていることを付加する。 また、コンサルティング自己宣言事業者向けの勉強会を開催する。受講者に対してレポート提出を要件とし、レポート提出後、 事務局より受講修了証を交付する(受講修了者は名刺などに掲載可)など、支援事業者の質の向上を目指す。

#### サービス提供事業者の展示イベントの開催

健康経営のレベルアップを目指す法人・これから取り組む法人と、支援サービス提供事業者のマッチングを促進するイベントを開催し、適切なヘルスケアサービスを選択できる環境整備に貢献する。

## コンサルティング自己宣言制度のアップデート

健康経営コンサルティング企業の質の向上を目的として、事業者自らがサービス品質を担保することを 自己宣言する制度の運用を6月より開始。

開始当初から、宣言企業数は増加しており、2025年3月現在103社の健康経営コンサルティ ング企業が自己宣言済み。



#### 健康経営コンサルティング自己宣言 ロゴマーク

#### R7年度

#### <健康経営コンサルティング自己宣言ガイドライン\_2025>

4.2.2 健康経営コンサルティング提供に関わる遵守事項 健康経営コンサルティングを提供するにあたってそのプロセスを担保するために健康経営コン サルティング事業者に以下の要件を求めることにする。↩

•	図表 3 健康経営コンサルティング提供に関わる遵守要件↩						
遵守要件↩	具体的な内容↩						
	従業員の健康保持・増進のみに留まらず、 企業の生産性向上や最終的な企業価値向上を見据え、全社的かつ主体的な健康経営推進を目指したコンサル						
	自社においても健康経営に取り組んでおり、最新年度の健康経営優良法人に 認定されていること⇔						
	価値を向上するために必要な運用手順を明確にしていること↩						
全般↩	顧客と定期的に協議の場を設ける等、顧客とのコミュニケーションをとること⇔						
	コンサルティングサービスを提供するにあたって、具体的なサービス内容、 金額、スケジュールに関して顧客と合意を得たうえでサービスを提供してい ること↩						
	顧客の健康経営に係る法令・規制要求事項等の適合を確認していること↩						

#### 健康経営コンサルティング自己宣言2025の申請が3/17から開始!

#### く変更点>

健康経営コンサルティング自己宣言2025より、宣言法人が最新の健康経営優良法人 認定を取得していることを要件として追加。

#### くお知らせ>

- 健康経営コンサルティング 自己宣言制度申請事業者は、年度ロゴマークの利用申請の 際に、自己宣言書の内容に相違がないこと、または自己宣言書を再提出する。
- 「ACTION!健康経営」で年度ロゴマークのご案内について健康経営優良法人認定事 務局より告知。
- ※4/1に健康経営コンサルティング自己宣言2025リストを「ACTION!健康経営」で 公開予定



21 Better insights for a better world

### ③申請者が安心して申請できる持続可能な事務局組織を維持する

#### 人的資本市場や金融市場における価値づくり

以下の基軸で「採用・人材分野×健康経営」の価値づくりについて協業企業などをアサインし、協働で情報発信を実施する。

〇社内:エンゲージメント向上、離職防止、メンタルヘルス対策、生産性向上、シニア活用

〇社外:新卒採用、経験者採用、投資家向け情報発信

#### 大学等のキャリアセンター、就活窓口部門との連携強化の模索

大学のキャリアセンター、就活窓口部門に対して、最新ニーズのヒアリングを行うとともに、 健康経営の若年層への浸透を推進するにあたり、大学や大学とのつながりを持る組織等との連携を模索する。

#### 経済産業省の新規施策普及への貢献

令和7年度に取り組まれる予定の「女性の健康施策」「PHR関連施策」「職域向け心の健康サービス選択支援ツール(ウェルココ)」「先端技術活用メンタルヘルスサービス開発支援事業」などの周知広報や利用者拡大に協力。 事務局が保有する法人データや情報発信力を活かして普及施策を多面的に実行し、新マーケット創出の一助を担う。

### 大学等のキャリアセンター、就活窓口部門との連携強化の模索

- 採用市場における健康経営の価値づくりを推進する。
- 具体的には、大学のキャリアセンター、就活窓口部門に対して、最新ニーズのヒアリングを行うと ともに、大学や大学とのつながりを持る組織等との連携を模索。
- 各大学のキャリアセンター、就活窓口部門向けに以下のようなチラシ・ポスターを準備。データや 紙等での配置、掲示を依頼し、若年層への健康経営の認知普及を図る。

#### **<ポスター>**



#### **〈リーフレット〉**









## 令和7年度 事業計画スケジュール案①

令和7年度に予定する施策の実施時期は以下で検討している(通年での施策は次頁に記載)

#### 4月~6月(第一四半期)

- ・「第1回、第2回基準検討委員会」開催運営
- ・健康経営支援サービス事業者のカオスマップの作成開始
- ・コンサルティング自己宣言制度のアップデート
- ・大阪・関西万博会場で、健康経営の情報発信イベントの実施
- ・申請が難しい組織体に対応できる申請のあり方を検討
- ・関連団体、業界団体との対話・連携強化

等

#### 10月~12月(第三四半期)

#### <審査期間>

- ・申請法人の認定審査
- ・認定申請料の請求書発行・徴収
- ・「自治体カンファレンス」プログラムのブラシュアップ
- ・サービス提供事業者をマッチングさせる展示イベント等の開催
- ・地域での健康経営推進を目指し、各ステークホルダーとの連携深化

等

#### 7月~9月(第二四半期)

#### <申請期間>

- 申請にともなう各ツール等のリリース、O&A公開
- ・説明動画のブラシュアップ及び視聴接点の増加を図り、 申請しやすい環境を整備
- ・「健康経営ガイドブック」の配布拡大と解説動画の制作
- ・全国での「ACTION!セミナー」のブラシュアップ (事務局主催リアルイベントの拡充)

等

#### 1月~3月<第四四半期>

- ・認定委員会開催・認定法人の決定
- ・認定公表に係る業務
- ・「健康経営アワード2026」の開催
- ・認定発表に伴う全国レベルでの広報企画の実施
- ・FBシート作成および配布
- ・令和8年度に向けた課題点の洗い出しと計画策定

等

# 令和7年度 事業計画スケジュール案②

以下の項目については、年間を通じて取り組む予定。

- これまでの健康経営に関する調査分析の整理と補完業務
- アカデミアによる健康経営研究の啓発推進策の検討・実施
- 健康経営の活用・効果に関する新規の事務局主管調査の実施
- 人的資本市場や金融市場における実用的な価値づくりの検討
- 健康経営の戦略人事施策化の推進および検討
- 健康経営の価値向上や普及啓発につながる各種イベント・セミナーへの協力、登壇、出展、広報支援活動の実施
- 地方公共団体との連携強化の実施 (各地域における関連調査支援、地域企業への推進アプローチ支援、自治体の認定取得の啓発)
- 健康経営の取り組み事例のブラッシュアップ、効果的な発信
- 大学等のキャリアセンター、就活窓口部門との連携強化の検討、採用市場での一層の価値づくり

等

### 令和7年度 健康経営度調査票/健康経営優良法人認定申請書改訂の検討にむけて

社会環境の多様な変化に対して、適切に対応する設問を健康経営度調査票/優良法人認定申請書に反映させていく。 申請法人が理解しやすく、回答しやすいものとなるよう、常に全体設計の見直しを続ける。

#### 令和7年度の改訂検討ポイント(案)

下記の項目を中心として、令和7年度の健康経営度調査票/健康経営優良法人認定申請書の改訂検討を予定する。 経済産業省および関連省庁の政策方針を受けて、適切に反映をさせていきます。

- 「3. 制度・施策実行」の評価項目⇔小項目への組み換えの検討
  (例)評価項目「女性の健康保持・増進に向けた取り組み」を小項目への組み替えを検討等
- ・ PHRの活用について、個人が特定できないよう集計されたデータを分析・活用している設問を評価することを検討。
- 新たに創設される「食育実践優良法人顕彰(仮称)」(農林水産省)との連携。
- 経営層の関与、コミットメントを問う設問について、今年度の設問を踏まえ、より多面的に経営層の関与の在り方を問う設問へ改訂することを検討。
- 高齢従業員の健康課題に対応する設問の改訂を検討。
- ・(大規模法人部門)従業員の階層別リテラシーを確認する設問追加の検討。
- 現行の健康経営度調査票/健康経営優良法人認定申請書に点在している、がん検診等の設問や歯科健診等の設問について、 回答/申請いただきやすいよう、設問の再構成の要否を検討。

等